

憲法9条、

明日をつむぐ

戦争の放棄

第九条

① 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、
国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、
国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。
国の交戦権は、これを認めない。

日本国憲法より

九条の会呼びかけ人



井上 ひさし
1934年～2010年
作家



梅原 猛
1925年生まれ
哲学者



大江 健三郎
1935年生まれ
作家



奥平 康弘
1929年～2015年
憲法研究者



小田 実
1932年～2007年
作家



加藤 周一
1919年～2008年
評論家



澤地 久枝
1930年生まれ
作家



鶴見 俊輔
1922年～2015年
哲学者



三木 睦子
1917年～2012年
国連婦人会